

# 大学と幼稚園の連携による特別支援ができる保育者<sup>1</sup>育成の試み(1)

梅崎高行・河田将一・三井真紀

## 背景

かつて6.3%と発表された軽度発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症など）のある児童生徒の割合（文部科学省、2002）は、障害が疑われる子どもまで含めると、現在、2桁にも達すると目されている。すでに平成17年4月からは「発達障害者支援法」が施行され、発達障害のある人々を、乳幼児期から生涯にわたって支える取組が開始されている。特に就学前においては、障害の「早期発見」と「早期支援」とが重視され、保育・幼児教育現場における支援体制づくりが、強く求められている。

義務教育学校および特殊教育諸学校においては、「特別支援教育」が、平成19年度から完全実施を迎えるとしている。特別支援教育コーディネーターが各学校に配置され、併せて校内委員会も設置されるなど、障害のある児童生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズに対応することがその内容である。この中で、軽度発達障害の児童生徒に対する教育支援体制については、文部科学省（2004）が示したガイドラインによって構築が進められるなど、中心的な取組として位置づけがされている。

一方、赤坂（2006）が指摘するように、保育所や幼稚園など、就学前児を対象とした機関における支援は、一部で当該乳幼児の保育者（加配保育者）が配置されるなどの対応がされるものの、保育者のもつ障害に対する知識や支援スキルは十分と言うことができず、義務教育学校と比べた対応の遅れは否定できない。

以上の背景を踏まえ、就学前の保育・教育機関において、義務教育学校同様の支援体制が敷かされること、さらには、小学校への個別の移行支援（個別の就学支援）が整備されることが、今日、就学前の特別支援における緊急の課題となっている。

## 先見的試行と課題

小・中学校に比べてわずかではあるが、求められる国や自治体の動きに先んじて、発達障害と診断された、あるいは疑いのある子どもの受け入れを、積極的に行う保育所や幼稚園も散見される。こうした試行のいくつかは、これまでにも報告されている。

たとえば平澤・藤原・山根（2005）では、保育者から「気になる、困っている」と認知される園児の行動の実際と、その対応について調査を行っている。その結果、現場で採られる様々な対応の効果や満足度は十分なものではなく、現場が混乱にある様子が浮き彫りとなった。また、医師の診断を受けていない「気になる、困っている」該当児において、家族との話し合いが少なく、

専門的支援が受けられていない現状も明らかとされた。以上の結果から、1)集団内での対人関係を支えるような対応と、それにつながる支援内容や体制、また、2)診断のない子どもを含む特別支援保育の枠組みについて、検討が待たれると考察された。また福島(2006)では、私立幼稚園における軽度発達障害児支援のための組織づくりについて、延べ3年に渡った事例報告を行っている。支援策は事例研修会、コンサルテーションの配置、園内における発達支援相談室の配置、さらには保護者への個別相談の実施等、多岐に及んでいる。これらが次第に功を奏していくことに並行して、保育者および保護者の連体が蜜となり、相互理解、また協同の元で、支援が成果をあげたと結論づけている。

これら先見的試行から透けて見える課題を、ここで3点にまとめておく。1)園内に閉じた職場内研修や職員の自助努力では、例えば障害のある子どもの不適応行動が学習の困難さにあるのか、それともコミュニケーションの不得手さにあるのかなど、アセスメントに基づく具体策の導出へと至らないことも多い。そこで保育者にとって利便性の高い、専門家との連携が求められる。2)各地で散見される連携は、特定の専門家による努力の結晶とでも呼び得る形態であり、何らかの理由で専門家を欠いた場合に、その後の連携が立ち行かなくなることも予想される。そこで専門家との連携において重要なことは、「いま」「ここ」の問題解決と並行し、特別支援ができる保育者を育てることであり、恒久的に支援の体制が紡がれてゆくことにある。このため、現役保育者が特別支援に必要な知識を学べる仕組みや、保育者を目指す学生が保育の学びに平行して知識を獲得できる仕組みが求められている。3)障害のある子どもの受け入れを開始した保育所や幼稚園の試行錯誤は、必ずしも広く一般に提供できるまとまった知識体系に至ってはいない。しかしながら、統合保育において障害のある子ども個々に応じようとする保育者の関わり一つひとつは、専門家の知識体系に刺激を与える優れた知でもある(宮崎、1998)。そこで、こうした保育者の取組が匿名性に配慮されつつ公表されてゆくことは、特別支援の知を発展させる上で強く歓迎されることと考えられる。また、情報公開の工夫次第では、懸案である就学前後の連携や、発達障害に対する地域理解の促進にも、寄与できる可能性が潜んでいる。

以上述べたような社会的背景と3点の課題に基づき、筆者らは平成18年4月から、大学と幼稚園の連携による職場内研修を進めている。本稿では、途に就いたばかりの本研修について、概略と今後の展開について述べる。

## 研修の概要

本研修は、1)フィールドワークによって、専門家の判断が求められるケースを検討に適した媒体へまとめる。2)まとめられたケースを題材に、専門家が同席する職場内研修を定期開催する。以上が骨子であるが、本研修の特色は、さらに次の2点にある。1)保育者を目指す学生の職場内研修参加を認める。障害のある子どもの支援(以下、特別支援)が保育の日常となる中、保育所や幼稚園には、より高度な知識をもつ保育者の配置が義務化される。このことは、先述した「発達障害者支援法」で、乳幼児期における障害の早期発見・早期支援の必要が指摘されていることからも予見されることである。動向に先駆け本研修では、特別支援ができる保育者の育成を行う。2)職場内研修を、近隣の保育者にも開放する。発達障害のある子どもの問題は、個別性の高い(個々に差がある)ことが通常である。しかしながら、詳細なケースを題材とした議論は、各所各園の

対応にも資するものとなるはずである。研究拠点ともなる自治体（A市）の健康福祉政策課および教育委員会とは、研修会開始に先駆けて協議を行い、地域開放（たとえば講演会の開催等）に必要な後援の承諾を得ている。併せてより近隣のレベルでは、紙媒体や電子媒体の活用によって、情報開示の方法を検討してゆく。

関係者の多忙な立場と専門性を考慮した役割分担、オープン参加の形態がつくる保育者共同体と特別支援知の創造、さらにリカレント教育と次世代保育者育成の視点。本研修は、以上の特色をもつ試みといえる（図1）。

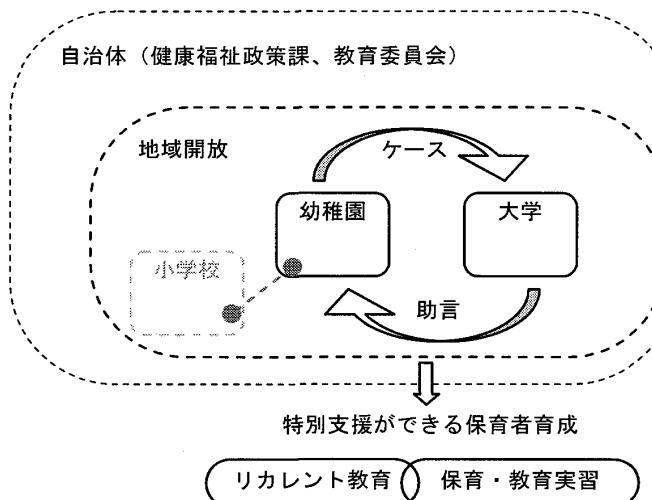


図1 本研修の組織構成と目的

## 研修計画

### (1) 研修設立の背景

本研修は、筆者ら3名が勤務する大学（以下、大学）と発達障害のある子どもを抱える幼稚園（以下A幼稚園）とで連携して行う。

大学は、障害心理の大学院をもつ。付属施設である発達心理臨床センターでは、発達障害のある子どもの受け入れを長く続け、地域の相談拠点ともなっている。近年では試行的に、特別支援教育や障害のある子どもの心理臨床について学ぶ学生ボランティアを県内の小学校通常学級に派遣し、軽度発達障害のある児童への支援も行っている（河田・森・一門・緒方、2005）。これらの活動は現場の高い支持を得て、支援を求める学校が拡大しつつある。こうしたボランティアを体験した卒業生の中には、養護学校教諭免許を取得し、地域の特殊教育諸学校等で活躍する者もある。平成19年度からは、養護学校教諭免許に加え、保育士資格、幼稚園教諭免許も同時取得できるカリキュラム整備を進めている。特別支援ができる保育者の育成は、大学の目標でもある。

A幼稚園は、園の教育方針に基づき、多様な背景をもつ子どもの受け入れを分け隔てなく行っている。発達障害のある、あるいは疑いのある子どもの入園もこれに漏れず、その数を年々増加させている。本稿執筆時点で6名の該当児が在籍しているが、こうした園の姿勢は地域に広く知られるところとなり、就園を検討する家庭の相談も絶えることがない。園はこれまで、職員の自助努力によって発達障害のある子どもに対する対応を進めてきたが、対応に確信をもてないこと

も多かった。また、卒園する子どもの小学校入学に際し、適切な連携が取れず悩むこともあった。

発達障害児支援の転換期といつてよい今日、以上述べたような大学とA幼稚園双方が自覚する社会的役割が合致し、本研修会は平成18年4月、設立へと至った。

## (2) 組織形態

大学と幼稚園が協同して行う研修会を、「こうさぎ研修会」と呼ぶ。筆者らは「こうさぎ研修会」において、それぞれの専門性を發揮しながら研修を進めてゆく（表1）<sup>2</sup>。

研修会はA幼稚園園長（A先生）が組織し、A幼稚園の全教員が参加する。大学からは、特別支援教育の専門家（河田）、保育・教育実習担当者（三井）、フィールドワーカー（梅崎）が参加する。また、保育士資格、幼稚園教諭免許、養護学校教諭免許、以上の取得を希望する学生も参加できる。

研修会は今後、機が熟すのを待って、広く地域にも開放される。幼稚園と大学がおかれたA市を中心に、近隣の施設に参加を呼びかけてゆく予定である。

表1 担当者の役割と内容

担当者名	役割	内 容
A先生	A幼稚園園長	1) 職場内研修開催 2) 現役保育者のリカレント教育
河 田	特別支援教育の専門家	1) 特別支援の専門家としての助言 2) 養護学校教諭免許取得を目指す学生の実習指導
三 井	保育・教育実習担当者	1) 特別支援ができる保育者育成 2) 保育士資格・幼稚園教諭免許取得を目指す学生の実習指導
梅 崎	フィールドワーカー	1) フィールドワークによるケースのまとめ 2) 発達心理学的視点に依拠した実践知の記述 3) 読書会開催

## (3) 研修方法1 フィールドワーク

幼稚園とフィールドワーカーの話し合いによって、対象園児を選定する。選定後は、ビデオ機器を併用した週1～2日のフィールドワークによって、保育実践が記録される。記録は「こうさぎ研修会」で議論する際の題材として活用される。情報の過不足や偏りに注意しながら、映像やフィールドノーツにまとめられる。このとき、提出される題材が保育者の実感とかけ離れないよう、注意が払われる。対応策として、フィールドワーク後の非公式のインタビューを行う。特に担任教諭の視点を十分に聞き取る。非公式のインタビューは、連携に必要な信頼関係をつくる上で、重要な機会である。またアセスメントなど、早期の対応が求められる場合に、研修会を待たずに専門家の介入を要請することも可能とする。

以上のフィールドワークは、園児の日常に対する影響を最小限にすると共に、家庭との連絡も定期的に行うなど、倫理的な問題に十分配慮しつつ進められる。

#### (4) 研修方法 2 職場内研修会「こうさぎ研修会」

最初に、フィールドワーカーによってケースが紹介される。次に、担任教諭や関わった他の教員によって、補足すべき内容や最新の子どもの状態などが語られる。以上を受け、専門家は助言を行う。このとき、専門家の一方的な策の提示とならず保育者の能動性が保証されるよう、すなわち、大学と幼稚園の協同が体現されるよう、園長は会を進行する。会の議論は議事録として記録、蓄積されてゆく。議事録は会の進行に連れ、保育者の熟達が確かめられるデータとなることも予想される。

機が熟し、他施設の保育者や保育者を目指す学生の参加が得られるようになった後は、フロアから質問やコメントも受け付ける。ここでの議論は、公開を目的とした各種媒体を用いてまとめられ、希望するすべての人々に配信される。

なお、学生と保育・教育実習担当者は、研修会の議論を学びの題材として活用する。必要に応じ、A幼稚園の了承を得て、ケースに臨む保育者の実際を観察するなどする。学生たちの学びは実習担当者によって記録され、特別支援ができる保育者育成のデータとして分析される。

#### (5) 保育と幼児教育の視点

本研修の目的は、特別支援ができる保育者育成にある。本研修において保育と幼児教育の視点は、ゆえに、最大限尊重されなければならない。すなわちプライオリティーとして、1)子どもの育ち、2)現役保育者と学生の学びが、順に、かつ具体的に、保証されなければならない。

就学前教育を受ける発達障害のある子どもにとって大きな課題は、卒園後の進路を含めた将来計画である。A幼稚園では、これまで医療機関・自治体と相談しながら支援を進めてきた。しかしながら、園で大切としてきた園児に対する関わりの方針が、入学する小学校へ適切に伝達されず、大きなもどかしさが生じることも少なくなかった。「こうさぎ研修会」開催以降は、専門家の助言や自治体の更なる協力の下、家庭（子どもおよび保護者）、小学校、ならびに幼稚園（保育所）の連携を実現し、子どもの育ちにとって最良の環境を整備してゆく。

現役保育者と学生の学びについては、保育者共同体の創造という、本研修会のもつ特徴を活かす。近年、認知心理学の分野では、従来的な情報伝達のモデルを保留し、実践共同体の参加こそ学びであると主張する（Lave & Wenger, 1991）。この知見に基づけば、先輩（現役保育者）、同僚（現役保育者同士／学生同士）、後輩（保育者を目指す学生）らが互いに関わりを密にし、保育の日常に潜む問題に身を浸すことは、それぞれの立場の者にとって熟達への契機をもたらすものと期待される。とはいっても、環境を用意し丸投げするといった状態（研修会を開催・公開し、思うまま見、感じなさいといった状態）は、あまりにも無責任といえる。そこで、ケース検討を中心とした研修会と交互して、専門書を読む読書会を開催する。内容についての知識習得もさることながら、これらの機会で議論を交わし、実践共同体の関係構築を推し進めてゆくことが目的とされる。

#### (6) 研究日程

フィールドワークと担当教諭へのインタビューを題材とした研修会、また専門書を読む読書会、以上2つが本研修会の骨子となる（表2）。他に保護者への情報公開や、必要に応じて対象児への介入研究も予定している。これらを学会や論文紙上で発表し、議論を公のものとしてゆく。

表2 「こうさぎ研修会」平成18年度前期スケジュール

月	日	曜	内 容	主な担当	時 間
5	11	木	1)オリエンテーション 2)講義「特別支援教育の動向」	河田	18:00~19:30
	25	木	ケースカンファレンス	河田	17:00~18:30
6	8	木	読書会	梅崎	17:00~18:30
	22	木	ケースカンファレンス	河田	17:00~18:30
7	13	木	読書会	梅崎	17:00~18:30
	27	木	ケースカンファレンス	河田	17:00~18:30
8	未定		保護者向け情報公開会	A先生	未定
9	14	木	読書会	梅崎	17:00~18:30
	28	木	ケースカンファレンス	河田	17:00~18:30

### 本稿のまとめ

乳幼児期の発達障害のある子どもの支援では、正しい判断に基づく素早い対応が何より求められる。個性の発露同様、子どもの障害は、入所入園といった環境移行ではじめて明らかになることが多い。子どもを預かる保育者の責任はこの意味で重いが、保育者育成課程における障害のある子どもの学びは、必ずしも十分ではない。現役保育者同士による閉じた学びや一回性の講習会にも限界がある。発達障害者支援法の施行により支援の転換期にある今日、障害児支援の可能な人材育成は、現役の、そして未来の保育者を問わず急務の課題である。

現状を鑑み研究者も、情報発信や資格整備に余念がない。しかしながらよくある専門家の関わりは、講演形式に代表される、現場との対話を欠いたスタイルが多い。

本研修会の目的は、障害児支援ができる保育者を育てることである。以上述べた現状を踏まえ、現場と研究者とが、唯一の目的に向け協同することである。研究者が関わり、営まれる就学前支援は、全国的にもめずらしい。改善される障害児支援の実際や保育者の熟達は、保育者育成に関わる他施設のモデルになるとも期待される。無論、保育者のこれまでの試行錯誤を尊重することにも意味があるだろう。一部に研究者の知見は、障害のある人々を相対化し過ぎる、あるいは個人能力主義過ぎるとの意見もある。保育者の豊かな営みに、今ある支援の自明性を疑い、新たな知を構築してゆくことも期待される。

本研修は、一地域で行われる連携の探索的な試みである。十分な準備期間を経て開始されたはずであったが、開始からわずか2ヶ月の現時点において、すでに再検討が求められる課題も浮上している。しかしながら、これら批判を仰ぎ、知の構築を目指す過程をもつ。したがって、保育者育成にとっても、また、特別支援研究にとっても、意義ある試みとなることが期待される。

## 文 献

- 赤坂亮 2006 特別支援ができる保育者育成プロジェクト 平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム申請書 九州ルーテル学院大学（非公開）。
- 福島順子 2006 幼稚園における軽度発達障害児への支援 日本発達心理学会第17回大会発表論文集 pp. 509。
- 平澤紀子・藤原義博・山根正夫 2005 保育所・園における「気になる・困っている行動」を示す子どもに関する調査研究－障害群からみた当該児の実態と保育所の対応および受けている支援から－ 発達障害研究、26、4、256-266。
- 河田将一・森敦・一門恵子・緒方明 2005 通常学級における学生ボランティアによる反抗挑戦性障害を伴ったA D／HD児への支援 LD研究、14、2、133-140。
- Lave, J., and Wenger, E., 1991. Situated Learning: Legitimate Peripheral Participation. New York. Cambridge University Press. (佐伯胖(訳) 1993 状況に埋め込まれた学習 正統的周辺参加 産業図書)。
- 宮崎清孝 1998 心理学は実践知をいかにして越えるか 研究が実践の場に入るとき 佐伯胖・宮崎清孝・佐藤学・石黒広昭(著) 1998 心理学と教育実践の間で 東京大学出版会 2章 pp. 57-101。
- 文部科学省 2002 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査。
- 文部科学省 2004 小・中学校におけるLD(学習障害) ADHD(注意欠陥/多動性障害) 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制整備のためのガイドライン。

## 注

- 1 本稿では、保育士と幼稚園教諭を保育者として呼称する。
- 2 A先生がイニシャルにて仮名表記され、本来記載すべき論文著者からも外されている。これは、本取組で連携する幼稚園と、幼稚園に通う園児や保護者に配慮したためである。幼稚園名(A幼稚園)、自治体名(A市)、研修会名(こうさぎ研修会)も同様の理由で仮名をあてている。

## 謝 辞

先の見えない連携に際し惜しみない協力をしてくれたA先生始めA幼稚園の先生方、および園児・保護者の皆様に、感謝申し上げます。また本稿の骨子および本研修会の構想は、赤坂亮先生(九州ルーテル学院大学)との議論と、一門恵子先生(九州ルーテル学院大学)による長年の療育活動に刺激を受けて完成しました。記して感謝申し上げます。